

5. 耐震診断判定基準(各ランクの耐震性能と耐震性能の判定基準、静岡県耐震診断判定基準による)

ランク		東海地震に対する耐震性能	建築物の構造	判定基準	
				旧基準の建物(CI=1)	新基準の建物
I	I a	耐震性能が優れている建物。軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続使用できる。	RC・S・SR C・CB	$I_s / ET \geq 1.25$	I=1.25
			W	総合評点 ≥ 1.5	
	I b	耐震性能が良い建物。倒壊する危険性はないが、ある程度の被害を受けることが想定される。	RC・S・SR C・CB	$I_s / ET \geq 1.0$	I=1.0
			W	$1.0 \leq$ 総合評点 < 1.5	
II		耐震性能がやや劣る建物。倒壊する危険性は低い、かなりの被害を受けることも想定される。	RC・S・SR C・CB	$I_s / ET < 1.0$ かつ $I_s \geq 0.6$	/
			W	$0.7 \leq$ 総合評点 < 1.0	
III		耐震性能が劣る建物。倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される。	RC・S・SR C・CB	$I_s / ET < 1.0$ かつ $I_s < 0.6$	
			W	総合評点 < 0.7	

RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 CB：コンクリートブロック造 W：木造

I_s ：構造耐震指標、建築物が保有する耐力を表す指標

ET：耐震判定指標値、東海地震に対して安全性を確保するための建築物が保有する耐力の目標値

I：用途係数、建築物の用途により地震力を割り増す係数